

任期付職員の公募について

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、国の科学技術・学術政策立案プロセスの一翼を担うために、国家行政組織法の規定に基づき文部科学省組織令により設置されている文部科学省直轄の国立試験研究機関です。行政ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが期待されており、以下の3つの役割を担っています。

- 将来新たに発生する政策課題を予見し、自発的かつ掘り下げた調査研究を行う。
- 行政部局からの要請を踏まえ、機動的な調査研究を行う。
- 科学技術・学術政策研究の中核機関として、他の研究機関や研究者と連携して研究活動を展開し、基盤となる各種データを提供する。

このたび、NISTEP が有するこれらの役割を踏まえ、以下のとおり、上席研究官又は研究官を公募します。

1. 募集人員 1 名
2. 専門分野 科学技術・イノベーション政策に関する調査研究（特に、科学技術・イノベーション人材に係るもの）
3. 採用官職名 上席研究官又は研究官（行政職（一）俸給表適用）
4. 所属部署 文部科学省 科学技術・学術政策研究所第1 調査研究グループ（予定）
※応募者の専門性を踏まえ、他の調査研究部門等に併任する場合あり
5. 応募資格 次の（1）から（6）までのいずれも満たすこと。
 - （1）大学院修士課程修了又はそれと同等程度以上の能力を有すること。
 - （2）大学（大学院含む）、公的研究機関、企業（シンクタンクを含む）において、研究、調査分析、研究開発マネジメントや戦略立案に係る調査研究業務、又はそれと同等の調査研究業務に従事し、自らの力で報告書・論文等の形にまとめた経験を有すること。

- (3) 統計学や計算科学を用いた多量なデータの収集・組み合わせ・シミュレーション・可視化などにより、科学技術・イノベーションに関する人材に関して、エビデンスベースでの定量的な分析又は定性的な分析を行い、その結果を報告書、論文等にまとめる能力を有すること。
- (4) 国内外の大学及び公的研究機関、研究開発事業を行う民間企業、行政機関、国際機関など博士人材などの科学技術・イノベーション人材を雇用する機関など国内外の多種多様な機関と円滑なコミュニケーション能力及び実務遂行能力を有すること。
- (5) 上記の職務内容の業務を円滑に遂行すること及び国際会議、学会等の場で発表する上で必要な外国語運用能力を有すること。
- (6) 研究チームによるプロジェクト研究又は共同研究の実施経験があること。

なお、以下に該当する者は応募できない。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

6. 職務内容

所属部署において、調査研究部門長の指導の下、博士人材のキャリアパス把握・追跡調査及びその活用による調査分析など、博士人材をはじめとする科学技術・イノベーション人材に関する調査業務に従事し、それらの成果を報告書・論文等としてとりまとめる。

また、文部科学省をはじめとする行政関連部局と連携・協力し、科学技術・イノベーション人材の育成・確保に係る政策・施策の立案・策定に資する情報・資料等を取りまとめるとともに、これらの調査研究に立脚した大学・関係機関との連携推進を図る。

その他グループの業務に関する所内外との連絡調整や所全体の調査研究に関する業務について、調査研究部門長の指示に応じて行う。

7. 採用予定日 令和 8 年 9 月 1 日（ただし、事情によってはこの限りではない。）

8. 任用期間 原則として 3 年間（最長 5 年間まで更新の可能性あり）

9. 給 与 一般職の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給する。

10. 勤務条件
- (1) 勤務時間 09:30～18:15＜休憩：12:00～13:00＞
※ フレックスタイム勤務制度あり。
 - (2) 休暇 原則として、週休2日(土、日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)。年次有給休暇、夏期休暇等の特別休暇、病気休暇等あり。
 - (3) その他 健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入する。
11. 提出書類
- (1) 志望理由書(A4用紙1枚程度。上記職務内容に掲げる各項目に関する意見及び問題意識を含めること。)
 - (2) 履歴書(市販の用紙で可、写真を貼付のこと。)
 - (3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書
 - (4) 主な研究業績等の別刷り等(コピー可)
 - (5) 推薦状(1通)があることが望ましい。
- ※ 提出書類の返却は行わない。
12. 応募期限
- 郵送の場合、令和8年7月3日(金)必着
電子メールの場合、同日15時までとする。
13. 応募書類の提出方法及び提出先
- 郵送又は電子メール添付による送付から選択し提出すること。ただし、審査に必要な業績資料等(主に、提出書類(4)(5))で電子化が困難又は非効率なものは、一部を郵送として提出することも可能とする。なお、提出された書類は本公募の選考にのみ使用し、選考後書類は返却しない。
- 書類は、応募者本人からの提出を原則とするが、厳封が必要な推薦状については、推薦者から電子メール等による直送も受け付ける。
- 郵送の場合**
- 封筒に「第1調査研究グループ任期付職員応募」と朱筆し、「簡易書留」で送付する。
- 【提出先】**
- 〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-2-2
中央合同庁舎第7号館東館16階
科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係
- 電子メール添付による送付の場合**

件名を「第 1 調査研究グループ任期付職員応募」とし、提出書類を PDF ファイルとして提出する。

提出書類には応募者が任意のパスワードを設定し、パスワードの通知は別メールにより行うこと。

【提出先】

nistep-saiyo=mext.go.jp（「=」を「@」に置き換えて送付して下さい。）

14. 選考方法

書面選考（1 次）、面接（2 次）

※ 面接は、対面を原則とするが、海外在住者や国内遠隔地在住者についてはオンラインで行う場合もある。

15. 問合せ先

科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

電話： 03-3581-2391

電子メール： nistep-saiyo=mext.go.jp
（「=」を「@」に置き換えて送付下さい。）

16. 参 考

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）は、次の URL で確認することができる。

<https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000095>